

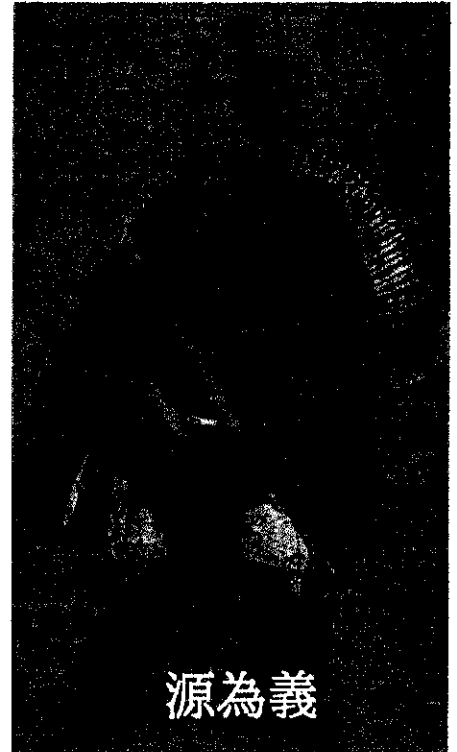
# 鎌倉殿のおじいさん 源為義の虚像と実像

2021/12  
横浜歴史研究会  
真野信治

—— 実は、為義の父は生死不明、母は名前すら知られていない？ ——

源為義(1096-1156)は、いわゆる河内源氏の棟梁として活躍した平安末期の武将である。「鎌倉殿」源頼朝は為義の嫡男義朝の三男なので、為義は頼朝の祖父に当たる。為義は義朝以外に、帯刀先生義賢・志田三郎先生義広・鎮西八郎為朝・新宮十郎行家などの子がおり、当然ながら、九郎判官義経及び従兄弟の木曾義仲にとっても同じく祖父である。定説に従えば、為義の祖父は八幡太郎義家、父は対馬守義親。義親は任国の九州で略奪を働いたことで隠岐国へ配流となるが、為義は父に従って西国に赴いていたわけではなく、京都に残留していたこととなっている。義親は、康和四年(1102)以降、配流途中の出雲国でも乱行を続け、ついに平正盛の追討を受け嘉承三年(1108)誅されたことになっている。義親の死後、河内源氏の家督を継いだ弟の義忠は天仁二年(1109)に暗殺される。為義はこの叔父義忠死後に河内源氏の棟梁となったという。当初は白河法皇・鳥羽上皇に伺候するが、その後度重なる不祥事で信任を失い、河内源氏の棟梁としては十分な出世が出来ず、ライバルの伊勢平氏に遅れを取ってしまった。

その後、摂関家の藤原忠実・頼長父子に接近することで勢力の回復を図り、従五位下左衛門大尉となって検非違使への復帰を果たすが、八男の鎮西八郎為朝の乱行により解官となる。その後起こった保元の乱においては、崇徳上皇方の主力として戦うが敗北し、後白河天皇方についた長男の義朝の手で処刑された。このように為義の生死は確実な史料をもとにはっきり伝わっているが、一方で系図史料に現れる為義はその出自の記述に少々問題がある。特に父母の情報に関しては、諸系図間で必ずしも一致を見ず、後に孫の頼朝が幕府を開いたことで知名度が高い武門源氏の本流であったにしてはやや不自然な状況と言える。



源為義

源為義

義朝

頼朝

## ※河内源氏とは？

清和源氏の祖である源経基の子の満仲は、当時の摂関家に仕え、摂津国をはじめ複数の国を受領した。その影響で、長男頼光は摂津国多田を本拠地としたことで摂津源氏と称し、二男頼親は大和国の国司を歴任したことから大和源氏、そして三男頼信は河内国古市郡壺井を本拠としたことから河内源氏と呼ばれるようになった。

■ 鎌倉將軍源頼朝の祖父であり、その痕跡も多く伝わる為義であるが、中世に成立した信頼性の高い系図史料はその実父の情報に錯綜しており、実母の情報も確定していない。

## 古代・中世の古態を伝える系図集『尊卑分脈』

現在、我々が見聞きできる現存の系図系譜史料の90パーセント近くが江戸期以降に編纂されたものであると言っても過言ではない。いかに戦国の動乱期を無事に潜り抜けてきた史料が少ないかを証明しているのである。その中で、南北朝期に成立した極めて重要であり且つ一般的にも有名な系図史料が良い状態で残っている。いわゆる『尊卑分脈』である。正式名称は『新編纂図本朝尊卑分脈系譜雜類要集』といい、編者は洞院公定、南北朝から室町期にかけての成立と言われている。「尊卑」とは、皇室と諸氏族という意味で、決して貴賤という意ではなく、また「分脈」とは、分流・支流という状況を表しているという。古代から中世の研究者は、皇室・公家・武家などの系譜・系統を論じる上で、その傍証史料として、まずは『尊卑分脈』を利用するのが常套となっている。このような『尊卑分脈』第十巻「清和源氏下」に河内源氏の情報が載っている。それによると為義の近親についてなんと異例の3通りの系譜が記載されている。すなわち、為義の実父が①義親、②義忠、③義家とする内容が記されており、それに対する譜文もそれぞれ明瞭に残っている。関係者の生没年は、ほぼ以下の通りである。

### 尊卑分脈「第一義家長子義親并二男義國流」より

使左衛門大尉 六男也 号六条判官

①義家——義親——為義

父誠亡之後幼穉孤露仍為祖父義家朝臣命備叔父義忠繼嗣而  
義忠又歿亡之後擬祖父子為直子継子云々

②義家——義忠——為義

實者義親六男也養父又歿亡之後為祖父義家朝臣直子継子云々

### 尊卑分脈「第二義家五男為義嫡男義朝流」より

伊予河内相模下野等守 兵庫助尾張介中宮少連陸部丞

③義家——為義

實義親四男父誠亡之時義家以四男義忠定繼嗣之月即以為義可備嗣嫡之由命置之處  
義忠又不慮歿亡之間以為義擬祖父直子継子垂附當法一降了切正嫡所華文書矣

義家の生没年(1039-1106)  
義親の生没年(1070?-1108?)  
義忠の生没年(1083-1109)  
為義の生没年(1096-1156)  
義朝の生没年(1123-1160)

このように一見して『尊卑分脈』は為義の出自について、諸説あって断定しかねる状況であることを示唆しているように見える。ただ、内容をよく吟味すると、義親の六男であるとともに義忠の継子となったことが読み取れる。さらに祖父義家との養子関係も窺い知ることが出来る。こうしてみると、この系図からは「為義は義親の実子である」ことがわかってくるのである。定説では、義家と為義の年齢差は五十七歳、義親と為義の年齢差は二十六歳となる。普通に考えれば、為義が義家の孫である可能性は非常に高いが、五十七歳差の親子関係があり得ないわけでもない。また、為義の長子義朝の生年から考えると、為義の生まれをさらに遡って想定することもあまり現実的ではない。

## 八幡太郎義家の死から、為義が河内源氏棟梁になるまで

武家の棟梁として威勢を誇った八幡太郎義家であるが、その晩年は苦境に立たされた年月でもあった。まず事の発端は、義家の後継者と目されていた対馬守義親が鎮西で起こした騒動である。この監行事件が大きな問題になったにもかかわらず、もう一人の息子義国も東国に於いて問題を起こしてしまう。すなわち、義家実弟新羅三郎義光及びその姻族との間に合戦を引き起こしてしまったのである。それぞれの息子を西国と東国へ遣わし、河内源氏の勢力拡大を狙ったのだが、いくつかの想定外の事象が起きてしまったことが考えられる。そうこうしているうちに嘉承元年(一一〇六)七月に義家は死去する。

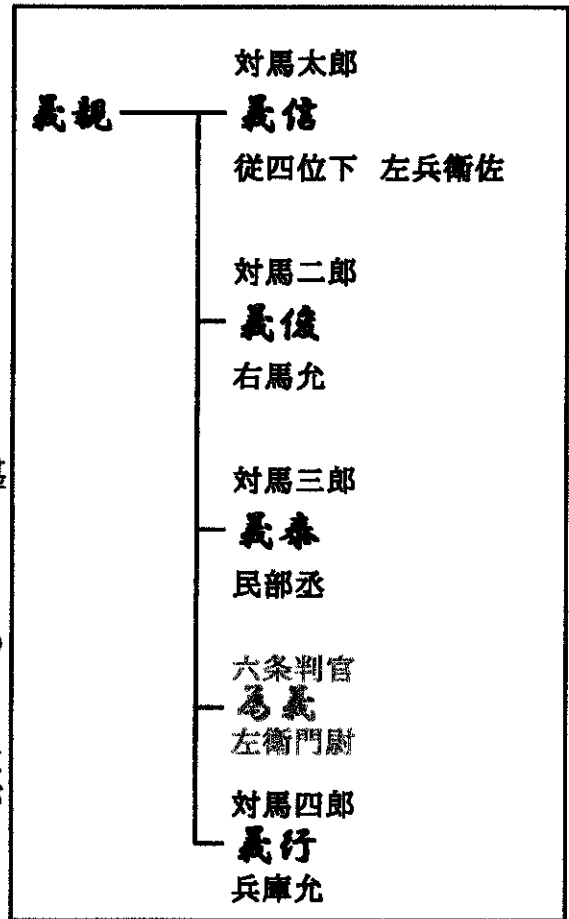
承德二年	1098	十月義家、院昇殿を許される
康和三年	1101	七月対馬守義親、鎮西での略奪行為により追討の宣旨が出る
康和四年	1102	十二月義親、隠岐国に流される
嘉承元年	1106	六月義国、勅勘を蒙り、父義家に捕縛命令が下る 七月義家死去、義忠家督を継ぐ
嘉承二年	1107	出雲国目代を殺害した義親に対し、十二月朝廷は平正盛を追討使に任じる(正月六日出発)
嘉承三年	1108	正月十九日平正盛より義親を誅したとの報告あり、正盛二十九日凱旋、義親は梟首となる
天仁二年	1109	二月河内源氏の家督を継いだ義忠が暗殺され、叔父源義綱の三男義明が疑われる それに憤激した義綱は他の子らと近江甲賀山に立て籠る。追討を命ぜられたのが、当時十四歳の為義であった、義綱一家は子らが自害するなどで敗北、義綱は投降し、佐渡へ流罪、後に殺害。 その後、真の暗殺犯が叔父義光と判明する。義光はその噂が世間に広まりつつあることから、所領のある常陸に逃避した。ただ、義光真犯人とする傍証史料はない。

平正盛の義親追討経緯はやや不自然さを隠せない。京都・出雲間の移動時間を勘案すると、正盛は一週間前後で義親を誅殺した計算となる。当時の関係者はこの速攻討伐劇に違和感を持っていたと思われる。

一方、嫡子義親が追討を受けている混乱の中で、河内源氏棟梁の地位をめぐる、一族で内訌が起こっていたことは間違いない。元木泰雄氏は、義家の死後、その後家として一族の家長代行となったのが、義国、義忠の母といわれる藤原有綱の娘であったと説く。当時、家長が死去した後、その晩年時期の正妻が後家として発言権を有することは不自然ではなく、場合によっては実子以外の年長者を廃嫡することもあった。確かに、義親が西国で騒動を起こしていた時期、明確に彼が棟梁と見なされていたわけでもなかった可能性はある。その状況下で、自分の生んだ義忠を敢えて嫡男にしたことは想像に難くない。まんまと廃嫡された義親がこのタイミング(嘉承二年)で無謀な蜂起に走った背景にはこうした後継者問題が横たわっていたと言えなくもない。仮に、義親を除くと最年長者である義忠が、後家の権限で後継者に決まったとしても、源氏一門のすべてがこの措置に納得していたかはわからない。その意味から、義家の死後、時を経ずして義忠が暗殺されてしまったことは、必然の出来事だったのかもしれない。このあたりを系図史料から俯瞰してみる。

### 為義を義親の実子とした場合の問題点

為義を義親の子と想定した場合、『尊卑分脈』には嫡男と思われる**対馬太郎義信**が記されていることが非常に気になる。しかも官位は**従四位下左兵衛佐**であり、為義の左衛門尉に比べかなり上位である。またこの兄弟の呼称について、為義以外はすべて**対馬某**を名乗っており(もちろん父義親が**対馬守**であったことによる)、それを踏まえると、**義俊・義泰・義行**が長子**義信**と同母兄弟である可能性は大である。必然的に、**対馬某**の名乗りがない為義を異母弟であると見なす余地は十分ある。仮に為義がこの義信を飛び越して義親の後継者となることは、彼の官位もさることながら四男という位置も踏まえても甚だ現実的ではない。ただ、他の兄弟が父義親に従って西国に行ったままであった為、唯一在京していた為義が家督を継いだとも考えられるが、義信の官位は中央政権下での出世痕であると見なさざるを得ず、ある程度の期間の在京を証左するものである。逆にこの義信が家督を継げない理由を見つけることのほうが困難である。また、為義が義親の子であれば、母の記載がない(義信らの生母は高階基実の娘と明記)。これは甚だ異例と言わざるを得ず、凡そ河内源氏の棟梁はすべてその譜文に母の出自が記されていることから、非常に珍しいケースである。こうしてみるとこれら『尊卑』の情報を史実と見なすには、少々早計と思われる。では、一方の義家の実子と見なす余地はあるのか、これを検討してみる。義家の子とすると、為義は義家の58歳の時の子となり、現代の感覚からすれば、子であるより孫であるとみなす方が自然ではある。但し、実の子であっても決してあり得なくはない微妙な年齢差であることも事実で、当時の河内源氏をみると、総じて晩年になってから子を持つパターンが少なくはない。義家は頼義の52歳の時の子であり、弟の新羅三郎義光に至っては、どう見ても58歳以降の子となる。また、『尊卑』はなんと義家に為義よりもさらに下の弟がいたことを記している。陸奥六郎義時と陸奥七郎義隆である。これらは義家の六十歳前後の子と見なすほかない。因みに義隆は平治の乱で討死している。



棟梁名	史料に見える母親
頼義	修理命婦
義家	平直方の娘
義親	源隆長の娘
義忠	藤原有綱の娘
義国	同上
為義	???
義朝	藤原忠清の娘
頼朝	藤原季範の娘

### 源義親の乱妨と不可解な事件解決

義親は、**対馬守**として九州にいたが、大宰府の命に従わず、乱暴を極めていたという。康和三年(1101)大宰大貳であった大江匡房がこの狼藉を告発、ここでようやく京都にて義親の行動が話題となる。白河法皇は父の義家に命じて義親を召還するよう命じたことが『殿暦』に見えるが、うまくいかず、それまで全くの無名であった平正盛に討伐の命が下った。白河院がなにゆえ武略的に実績のない正盛を選んだのかは不明であり、様々な噂がささやかれていたことも事実だが、ただそれ以外にも不審な点が多々ある。『中右記』には、「彼の身未だ上洛せずと雖も、先ずこの賞あり、件の賞は然るべしと雖も、正盛は最下品の者なり、第一国に任せらるるは、殊寵(しゅちよう)によるものか。凡そ左右を陳ず可からず」とあり、世間が正盛への論功行賞があまりにも素早く、そして異例であったがゆえに疑惑の念を持っていたことがわかる。このように世間的に怪しまれながらも、義親の乱はその首が京に届いたことで終息を見たのである。しかし、この不自然な義親の最期を信することができない世間からは、まことしやかに義親生存の噂が流れることとなり、その後に起こる事件の布石となってゆく。いわゆる「源義親偽物事件」である。

## 偽義親事件の経緯

義親が平正盛に追討されてから十数年後以降、その義親本人が現れたという不可解な事件が立て続けに起こった。大治年間まで本物の義親が生存していた可能性はほとんどないのだが、この偽義親事件は展開の目まぐるしさ、不明朗さを踏まえると日本史上屈指の出来事と言わざるを得ない。

永久五年(1117)	義親を名乗る法師が越後に現れ、平永基の屋敷に出入りする。国司が身柄の引き渡しを命じるが、永基は法師を討って梟首したが、誰の首かも不明であった(偽義親1号)
保安四年(1123)	常陸国に義親を名乗る者が現れ、下総守源仲政が捕獲しようとするも逃亡、5年後の保安4年に下野国で捕らえられ京に送られ、白河法皇・鳥羽上皇が実見、偽者とされ梟首(偽義親2号)
大治四年(1129)	9月、義親と名乗る者が関東から上洛し、本人であることの公的承認を求める。鳥羽上皇はこの意向を受け、藤原忠実の鴨院邸に匿い、旧知の者の多くに実見させた。大方は別人と証言するも本物と言う者も数名いた(偽義親3号)
大治五年(1130)	近江国大津に義親と名乗る者が現れ、入京する、同時に二人の義親が在京する状況となる、これは「大津義親」と呼ばれ、忠実に匿われている義親は「鴨院義親」と呼ばれる(偽義親4号)

大治五年、同時に二人の義親が在京する異様な状況となった中で、鳥羽院は「鴨院」義親の面通しをするよう命じた。すると、似ていないとする意見の中で本人であるとする報告もあったようで、結論は出なかった。不思議でならないのは、『尊卑』にある通り、義親と為義が親子であれば、当然接触すると思われるが、それを匂わす史料が全く見えないことである。或いは、為義は始めから偽者とわかっていて行動を起こさなかったのであろうか。ただそれ以上に、「鴨院」義親が鳥羽院に庇護されていたことは重要で、為義としても安易に動くことが出来なかったとも考えられる。そうこうしているうちに、「鴨院」義親(3号)が、「大津」義親(4号)を急襲し、偽者であることを白状させたとある。さらにその一か月後に、今度は鴨院義親(3号)が滞在先の鴨院を夜襲され、主従共に討たれてしまった。まもなく犯人として源光信の郎党が捕縛され、光信主従は流罪となるのだが、何とも目まぐるしい展開である。光信は自邸の面前で小競り合いをされたことを恥と思い、鴨院義親を討ったということだが、理由としては少々弱い気がする。結局、忠実に庇護された鴨院義親は、その真偽が不明のまま討たれてしまった。がしかし、ここで近親者であったはずの為義の沈黙は非常に不可解である。不可解なことはまだある。義親を庇護していた忠実邸が三度も放火にあっていることだ。復権を狙う忠実が襲われた可能性も捨てきれないが、ターゲットは間違いなく義親であろう。その証拠に、義親の死後は何も起こっていない。これらは執拗に義親を狙った企てであると共にその**実行犯は為義**であろうと説く研究者がいる。大いに肯定すべき説であるが、庇護されていた義親が本物であることが前提条件となろう。すなわち、為義を下手人と仮定した場合、両名が親子であるより兄弟であることの方が現実的であるからだ。兄弟となれば、後継者争いのライバル同士でもあり、為義にとって義親は嫡兄であり、没落してから二十数年経ってはいるが、現棟梁の立場からはむしろ邪魔者であったと考えられなくもない。

このように、若き為義は、①兄義忠暗殺に加担した可能性があり、その際、②叔父義綱に嫌疑をかけてその一家を滅ぼし、さらには③長兄義親の抹殺にも関わっている(鴨院義親が本物であったと仮定した場合)。そしてこの「同族殺し大好きDNA」は確実に孫の頼朝に引き継がれていったと見ていい。この事件から、為義と義親の親子関係が全く伝わってこない。やはり二人は異母兄弟、すなわち為義は八幡太郎義家の実子とするのが妥当であると想定せざるを得ない。

では、なぜ系図上での為義の位置が定まらないのか？

多くの系図史料を調査すると、為義はある時期から義家の実子ではなく、義親の四男として掲出され始めたことがわかる。と同時に義親の子となった為義の母についての情報の記載もなくなるのである。そして、その時期とは『尊卑分脈』が成立した頃であり、**義親—為義**という系譜を記載したのはおそらく『尊卑』が初めての系図史料であろうと思われる。因みに『尊卑』より成立期が古いと言われる『古系図集』、『長楽寺系図』、鍋島本『渋川系図』はすべて**義家—為義**となっている。

<b>Before尊卑</b> 尊卑分脈以前に成立した系図	<b>為義は義家の子</b> 生母は、 <b>義忠・義国と同じく藤原有綱の娘</b>
<b>After尊卑</b> 尊卑分脈以後に成立した系図	<b>為義は義親の子で、義忠の養子</b> 生母の記載はない

### 武家執奏とは？

幕府が朝廷になんらかの要請をする際に、それが何であれ確実に実現できるという独自の権利。いわば無限に切れるジョーカー(切り札)を持っている状況であって、言ってみれば「鶴の一声」的なものである。これを使うことで、朝廷に仕える公家らの官位・所領を与えるも奪うも意のままとなる。室町幕府内での数ある執奏が有名だが、実は鎌倉後期あたりから行われていたと見る研究者もいる。因みに、鎌倉後期、伏見天皇・後二条天皇は武家執奏により天皇の位に就いたと言っても過言ではなく、天皇をすげ替えることが出来るほどの最強の人事権だったという。



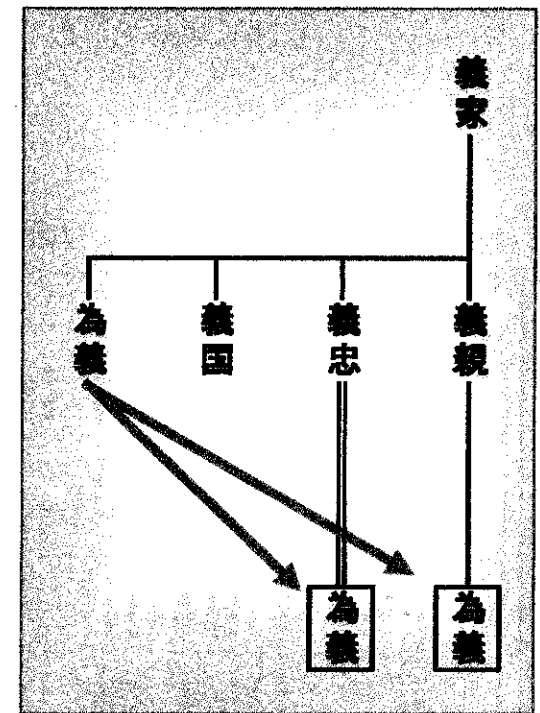
こうしてみると、『尊卑分脈』編者の洞院公定がこの作為に関わっていたと見る以外にない。ではなぜ公定は為義等の系図に手を加える必要があったのか。まず、『尊卑』成立の時期は三代將軍義満の治世であり、足利一族及び將軍権力の非常に充実した時期でもあったことが重要である。実はちょうどその頃、公定は以前より関係が悪かった父の実夏から廃嫡されていた。このままいけば、洞院家を継ぐ可能性は非常に低かった。しかし、応安三年(1370)足利義満は、この公定に洞院家を継がせることで、以前より続いていた洞院家一族の内紛を終息させたのである(いわゆる武家執奏によって、後光厳天皇の勅裁が下されたのである)。

この措置は、公定にとって思いもよらぬことで、当然義満に対する恩が強く形成された可能性は非常に高い。加えて、当時は公家社会においても義満の機嫌を損ねると確実に出世できない事実もあった。しかし、他の事例から見えてくるのは、ありがたかった武家執奏ではあるが決してタダ(無賞)ではないのである。公定はその状況下で、編纂中であった系図集における足利一族始祖の義国についての記事に手心を加え、あまりパツとしなかった始祖義国をステータスアップすることで、義満への“お返し”を考えたと思われる。すなわち、武門源氏の中で今以上に足利氏の正統性をつくりあげてことを画策したのではないか。これはまぎれもなく義満及び足利將軍家に対する忖度という名の“お返し”である。



洞院公定はこうして義満に忖度し、暗に謝意をあらわしたのではないか？

繰り返すが、将軍足利義満に最大級の恩を感じていたと思われる洞院公定である。それを踏まえると以下のような仮説が成り立つ余地がある。少しでも義満の機嫌を取りたい公定は、今自分のできる“お返し”は何かと考えた。そしておそらく編集中の系図集に注目したと考えたい。その中で、足利氏の祖である源義国にスポットライトを当てた。この義国の生涯を俯瞰すると、河内源氏棟梁の座が、長兄義親から次兄義忠に継承され、その義忠暗殺後、義国を飛び越して同母弟の為義(当時十四歳)に渡った事実が明瞭に見えてくる。すなわち、現将軍家足利氏の始祖としては決して好印象ではない義国のイメージが定着しつつあり、このままではこの義国が河内源氏の正統であったとは到底思えない。もちろん、義忠暗殺当時は東国で活動しており、在京でなかったことがその座を外された要因であるという研究者もいる。さらに、義国は乱暴狼藉が多く、とても棟梁の器ではなく、早々に候補から外された、という伝承が洞院家に浸透していた可能性もある(但し、為義にも同様の評価があった)。加えて、義忠暗殺を機に急ぎ上京した義国に対し、暗殺犯の追討使として任務を全うした為義が、既に後継者として決定してしまっていたという経緯も否定は出来ない(義国はその後、四十年近く在京活動を続けている)。このなんともさえない義国に目を付けた公定が、義満から受けた武家執奏の“お返し”として、現在編纂中の系図の中で、遠祖義国の名誉を回復させることで、現足利将軍家のステータスアップをも図ったのではないかと想定してみた。すなわち、



- ①兄義国を飛び越して源氏棟梁になった弟為義に、飛び越すだけの正統性を創り出すこと。
- ②その正統性をもって、義国が棟梁になれなかったのも致し方ないという事情を匂わせること。
- ③その状況を、為義の系図位置を作為することにより具現化して見せること。

- ☞まず、為義を義家の嫡子義親の実子とする(これにより為義の生母の情報は消失する)  
こうすれば、義国にとって嫡兄の嫡子なので、彼を押さえて棟梁になっても不思議はない
- ☞合わせ技で、為義を後継者に指名した義家の“お墨付き”の存在を現実化すること  
加えて、棟梁を継いだ次兄義忠の養子となったことも追記する
- ☞このような事象が無ければ、義国が棟梁になっていた可能性もあることを匂わす  
決して義国が他の兄弟に比べて劣っていたわけではないことを強調する

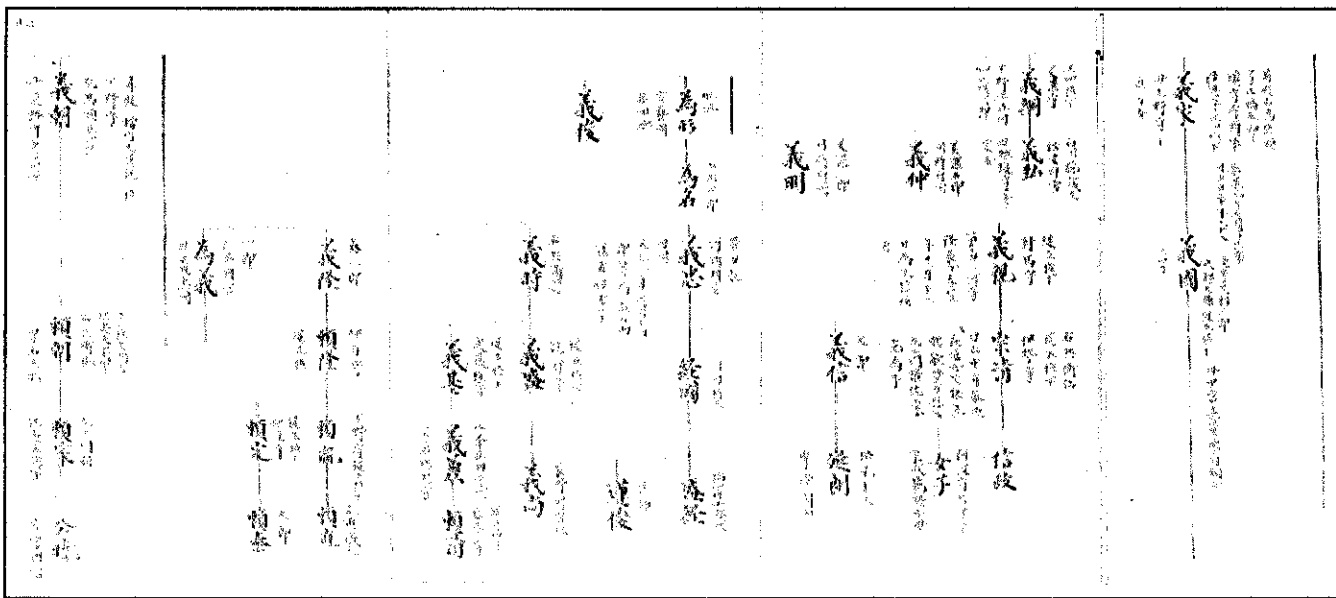
おわりに

ほとんどが江戸期以降に作成・編纂された系図史料の中で、数少ない室町期成立の『尊卑分脈』。その信憑性は他の系図に比べ、群を抜く史料であることは間違いない。その中で、奇しくも洞院公定が忖度しながらも示してしまった武門源氏の中での足利将軍家の正統性。この発信がその後の武家社会に訴えたものは決して小さくなかったのである。つまり中世後期の武家社会において、足利一門を上位とする血統的な秩序意識が多く的大名に見られ、この価値観がしっかりと共有されていったのである。最近、将軍権力が低下していたと思われる戦国社会においても、足利氏を頂点とする秩序意識は維持されていたと論ずる研究者が多くなってきたが、この『尊卑分脈』が表現した足利氏の正統性が少なからず影響していることも無視は出来ないのである。

史料2『古系図集』



史料3綱島本『源義親』



史料1『尊卑分脈』

「實録」源氏実録亡之時源氏及源氏宗定繼承之有源氏尊卑分脈之由食取之處與源氏不違狀亡之同以爲證源氏實録亡之時源氏宗定繼承之有源氏尊卑分脈之由食取之處與源氏不違狀亡之同以爲證

源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録)

源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録)

源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録)

源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録) 源氏宗定(實録)

参考文献

高橋昌明『清盛以前』、野口実『武門源氏の血脈』、元木泰雄『河内源氏』、桃崎有一郎『室町の覇者 足利義満』、谷口雄太『中世足利氏の血統と権威』

参考論文

- 佐々木紀一「『平家物語』の中の佐竹氏記事について」『山形県立米沢女子短期大学紀要』44
- 「源義忠の暗殺と源義光」『山形県立米沢女子短期大学紀要』45
- 「偽義親暗殺事件と源為義」『米沢国語国文』40
- 「源為義義親実子説の成立時期について」『山形県立米沢女子短期大学紀要』49